

SPAN パラメータの運用に係る見直し方針について

1. SPAN パラメータの変更方法について

- ① これまで実施してきた、月 1 回の定時変更を「上期」と「下期」の月 2 回に変更する。
(9 月 26 日発表予定の 10 月適用から月 2 回の定時変更を開始する)
- ② 適用期間は、原則として、「上期」は、毎月第 1 営業日から 15 日(15 日が営業日でない場合はその前営業日まで適用)まで、「下期」は 16 日(16 日が営業日でない場合はその翌営業日から適用)から毎月最終営業日までとする。
- ③ パラメータ適用日から起算し 6 営業日前を算出基準日とし、算出基準日の翌営業日をパラメータ発表日とする(現行同様)。
- ④ パラメータの臨時変更基準は、現行通りプライス・スキャンレンジ(以下 PSR)等でカバーした値の 1.5 倍を基準とする。

* なお、本年 5 月より毎月 15 日に当社ホームページにて発表していた翌月適用見込の PSR 暫定計算値は、上記見直しに伴い廃止する。

2. SPAN パラメータ変更時の切り上げ単位の設定について

- ① PSR、1 ネットデルタ当たりの商品内スプレッド割増額及び納会月割増額の切り上げ単位を現在の 1,000 円から 5,000 円に拡大する。
- ② 東京工業品取引所の金及び白金の PSR については、切り上げ単位を 6,000 円(現行 3,000 円)とする(標準取引とミニ取引のリスクを SPAN®計算上、同一グループで算出するため)。

3. 商品間スプレッド割引の取扱いについて

- ① 当社が割引を認める商品間については、原則として相関係数指標及びリスク相殺可能割合指標を元に定める。
* リスク相殺可能割合とは、ある商品間で実際の値動きから生じたリスク額・①と、商品間割引を行わない場合の証拠金額・②の比率から算出される割合。
- ② 上記 2 指標を利用し、当社が定める基準に応じて商品間スプレッド・クレジット・レート(以下、「クレジット・レート」)を定める。
- ③ クレジット・レート上限値を、当社が適当と認める場合、上限 50%(現行は 30%)まで設定できる扱いとする。

以上